

地域福祉のアクションプラン (地域福祉活動計画)

地域福祉活動計画は、地域福祉を推進する中核機関である社会福祉協議会（社協）が策定した行動計画（アクションプラン）で、社協が中心となって地域住民、関係団体、事業者などに呼びかけ、ともに取り組んでいく計画です。

地域福祉計画の基本理念の実現をめざし、基本目標、施策・取り組みの方向性を達成するために社協が取り組むべき内容を体系的に示しています。

また、その進捗状況を検証するため、取り組みごとに重点実施項目と目標値を設定し、毎年度検証していきます。

地域福祉のアクションプラン

地域福祉活動計画は、地域福祉を推進する中核機関である社会福祉協議会（社協）が策定した行動計画（アクションプラン）で、社協が中心となって地域住民、関係団体、事業者などに呼びかけ、ともに取り組んでいく計画です。

地域福祉計画の基本理念の実現をめざし、基本目標、施策・取り組みの方向性を達成するために社協が取り組むべき内容を体系的に示しています。

また、その進捗状況を検証するため、取り組みごとに重点実施項目と目標値を設定し、毎年度検証していきます。

[基本目標 1] みんながつながり支えあう地域づくり

(1) つながりの再構築

誰もが地域に関心を持てるきっかけづくりを進めます

現状と課題

インターネット等の急速な普及により、必要な情報のみを得たり自分が必要とする相手とつながる方法が手軽になり、日常生活を送るうえにおいて地域と関わりを持たなくても生活できる社会となりました。

地域住民の生活は便利になった反面、生活の中で地域を意識する必要性と機会が減り、自治会や子ども会などの地域団体への加入者の減少、地域活動に関わる人の固定化と高齢化が顕著になっています。

一方、地域が抱える課題をこれまでの地域コミュニティの手法だけに頼るのではなく、ビジネスの手法を用いて解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという『コミュニティビジネス』の機運も高まっています。

また、防災や防犯などの視点から地域コミュニティの意義があらためて見直されつつありますが、日常生活における地域（住民）との接点を広げるには、そのメリットが認識しにくいなどの理由からまだまだハードルが高いのが現状です。

このような中、住み慣れた地域で安心して生活をおくるための『地域福祉コミュニティ』に着眼しつつ、幅広い住民への地域活動への参加を促す以前の取り組みや関心を持てるきっかけづくりが必要となっています。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

小学校区内の身近な活動を掲載した情報誌の作成

- ・ 地域団体の広報誌の定期発行
- ・ 団体単位でなく地域単位のコミュニティ新聞づくりの検討

さまざまな媒体への地域情報の提供、掲載の働きかけ

- ・ 市広報紙、ホームページ、ブログ、箕面FMへの掲載・活用
- ・ 新聞地域面、ミニコミ紙への掲載
- ・ 自治会、スーパーや駅、医療機関の掲示板の活用

転入者や自治会未加入者への情報提供のルール化

- ・ 地域情報紙や地域団体紹介リーフレット等の配布

小学校区内の身近な活動を掲載したホームページやブログづくり

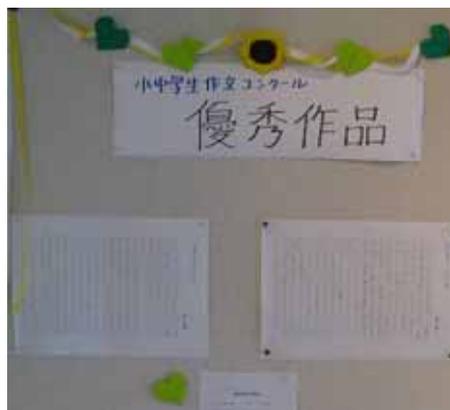
- ・ 社協ホームページ、ブログの充実
- ・ 地域活動団体のホームページ、ブログの開設
- ・ 地域ポータルサイトの検討

地域への愛着を育む取り組みの実施（仮称）地域愛着プロジェクト

- ・ 地域自慢、地域発見の取り組み
（例）親子でのわがまち発見ウォーキング、郷土学習
地域をテーマにした子どもたちによる作文や新聞づくり
- ・ 地域のシンボルづくり

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23 年)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・ 校区ごとのホームページ、ブログづくり	1 地区	企画 検討	研修会 の実施	5 地区	14 地区



東小地区福祉会作文コンクール（小中学生対象）
テーマ「私たちの住む地域」

地域における交流の場をつくります

現状と課題

つながりづくりの取り組みを進めていくためには、地域の中で人と人が出会い、顔見知りになる交流の場が必要です。地域ではさまざまな交流の場はありますが、新しい参加者が少なくいつも同じ顔ぶれであったり、そのときだけの関係で日常の交流にまで発展しないといった課題があります。

また地域によっては集まる場所そのものがなく、交流しにくいといったハード面での課題もあります。

地域の中で気負わず気軽に参加できる交流の場、居場所づくりが必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

ご近所同士が顔見知りになれる取り組みの推進

- ・ご近所での茶話会、おしゃべり会（隣人祭り）
- ・挨拶運動、回覧板の手渡し
- ・井戸端会議ができる環境づくり

公園やバス停のベンチや休憩場所の設置

誰もが気軽に参加できるイベント、プログラムによる地域での仲間づくり

- ・清掃活動の定例化
- ・地域内でのサークル活動の推進
- ・地域版ちょっとボランティアの集いの推進
- ・男性向けプログラムの検討、実施（例）地域忘年会、同窓会
- ・当事者と地域住民が交流できるプログラムづくり

身近で誰もが交流できる地域の居場所づくり

- ・コミュニティカフェ やふれあい喫茶の推進
- ・毎日型サロンの検討

交流場所の確保

- ・既存施設の活用、空き家、空き店舗の活用、自宅の開放など
- ・既存施設の利用頻度、利用条件などの実態調査
- ・施設分布マップの作成
- ・新たな交流スペースづくりの検討

世代間交流活動の充実

- ・親子で参加できるイベントづくり
- ・既存行事の多世代交流型への変更
(例)子育てサロンと高齢者サロンの交流

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・既存施設有効活用 プロジェクトの実施	-	調査	マップ 化	重点 地区の 選定	再活用

【用語説明】

コミュニティビジネス

・・市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

隣人祭り

・・1999年にフランス・パリで始まった年に一度住人たちが集まって、飲み物や食べ物を持ち合い、楽しいひとときを過ごそうという趣旨のお祭り。世界中に広まり日本においても各地で取り組みが行われています。

ちょっとボランティア

・・ボランティアセンターにおいて、「いつでも、どこでも、だれでもボランティア」を合い言葉に古切手・使用済みカードの整理活動やお便り発送作業、編み物といった内容でボランティア活動を行っている集まり。

誰でも気軽に参加できる場として月1～2回定期的の実施しさまざまな人が参加。

コミュニティカフェ

・・誰もが集える地域の居場所づくりの取り組みとして行われているコミュニティビジネス。「地域の茶の間」として、人や情報の交流、地域デビューの後押し、再チャレンジのきっかけなどの機能を果たす場として開設。NPOなどにより全国各地に広がっている。

(2) 支えあい活動の推進

小地域ネットワーク活動の充実・強化を図ります

現状と課題

小地域ネットワーク活動は、身近なエリアで地域住民と保健・福祉の専門機関が連携して行う支えあいの取り組みです。

ひとり暮らしの高齢者等への見守り声かけ活動や高齢者・子育て世帯向けのいきいきサロン活動などが各地域で取り組まれています。

事業がスタートして10年を超え地域に根付いた活動となっている一方、高齢者の活動については、高齢者人口が増えているにもかかわらず、サロンへの新たな参加者が増えないとの悩みがあります。またスタッフの高齢化や交流活動中心で個別の支援活動にまでは発展していないといったことも課題となっています。

今後の超高齢社会に向け、独居高齢者や高齢者のみ世帯が急激に増加する中、誰もが歩いて行けるご近所での活動への転換が求められています。

また、支えあいマップづくりやお助け隊の設立などご近所で支えあえるための取り組みも必要となっています。

(参 考)

小地域ネットワーク活動の推移(市内13地区実績)

活 動	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
一声訪問(見守り) 希望者数	572 名	556 名	536 名	509 名	512 名
高齢者サロン数	62 力所	60 力所	67 力所	65 力所	65 力所
開催回数	505 回	491 回	531 回	576 回	597 回
のべ参加者数	7,181 名	7,193 名	8,148 名	8,318 名	8,706 名
子育てサロン数	14 力所	14 力所	13 力所	12 力所	12 力所
開催回数	122 回	140 回	130 回	118 回	117 回
のべ参加者数	4,374 名	4,615 名	4,288 名	3,648 名	3,895 名

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

ご近所福祉の取り組み

- ・ご近所サロンの推進
- ・支えあいマップ づくりの推進によるご近所ネットワークづくり

困りごとが出し合える関係づくりの推進

- ・ イベント型サロンからお茶のみサロン、おしゃべりサロンへの転換
地域の困りごとを共有する場づくり
- ・ 小地域ネットワーク会議の開催(住民と専門機関との協働の場)

困りごとを地域の中で解決する仕組みづくり

- ・ お助け隊の設立(ちょっとした困りごとを手伝うボランティアの組織化)
- ・ 地区福祉会ボランティア部会の強化
地域の人材バンク機能と地域内のボランティアコーディネーターの育成
役割づくりと定期的なボランティア募集
- ・ 住民参加型在宅福祉サービス との連携

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・ 高齢者サロンの 開催力所数	67 力所	→	75 力所	→	80 力所
・ 支えあいマップづくり の実施	1 地区	→	6 地区	→	10 地区
・ お助け隊の設置地区	1 地区	→	3 地区	→	8 地区

【用語説明】

支えあいマップ

・ ・ 地域住民の支えあいの動きを地図上におとしたもの。そこに住んでいる住民間で行い情報を視覚化し、地域の現状、課題を把握するツール(道具)として活用。



住民参加型在宅福祉サービス

・ ・ 住民参加型在宅福祉サービスは、サービスを利用する側、提供する側の双方とも地域の住民同士による会員制の助けあい活動で、お互い気兼ねすることなくサービスを利用・提供できるよう、非営利・有償の形で運営。

箕面では、「ふれあいホームサービス」「ファミリー・サポート・センター事業」を社協が実施。

支えあいマップづくり

同じ課題を持つ人同士の仲間づくりを推進します

現状と課題

同じ課題を持つ人同士が集まり、悩みを分かち合うことは、自分自身の課題に向き合い、ひとりだけではできなかった解決に向けた取り組みに一步踏み出せるエンパワメント の効果があります。

当事者組織、セルフヘルプグループとして、介護家族の会、ひとり親家庭の会、障害を持つ本人の会などさまざまな団体が活動していますが、各団体とも新しい会員が増えないことや役員の高齢化などが課題となってきました。

また、課題を抱えた当事者同士をつなぎ、サポートする機能が支援機関のなかで確立されていないこともあり、新たな課題を抱えた人のつながりづくり、グループ化といった取り組みが課題となっています。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

新たなニーズを抱えた当事者が集う場づくり、サポート

(例) 高次脳機能障害、発達障害、不登校・引きこもりの本人・家族の集い

新たな当事者組織の立ち上げ支援

相談窓口から当事者組織へつなぐネットワークづくり

当事者組織の広報活動の支援

- ・インターネットでの広報活動の支援
- ・関係機関の広報誌などでの活動紹介
- ・各団体広報紙の配布協力

当事者が主役の事業、プログラムづくり

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・新たな当事者の集いの開催	1企画 (男性介護者) 市主催	調査 検討	1企画	1企画	1企画
・新たな当事者組織の設立数	-	検討	→		のべ 3団体

【用語説明】

エンパワメント・・・個人や集団の本来持っている力を強め、それによってその取り巻く環境の改善を実現させていくこと。

地域と多様な関係機関との連携を進めます

現状と課題

多様化、複雑化する生活課題への対応は、地域住民の支えあいだけでは困難です。地域活動をバックアップする専門機関とのネットワークが不可欠です。

小地域ネットワーク活動においては、地区福社会と保健師や地域包括支援センター等相談機関との連携が進み、支えあい活動をバックアップする仕組みはできつつありますが、多様化するニーズに対応していくには、更に多くの関係機関が地域に関わる必要があります。

そのためには、どこにどの機関をつなぐのか、地域の窓口となり、適切につなぐコーディネーター役が必要です。

実施主体及び実施項目

【社協】

関係機関との窓口となるコーディネーター機能の強化

- ・地域福祉のコーディネーター機能を持つ地区担当職員の専任配置(P.66 へ)

【事業者・社協】

社会福祉施設と地域との協働事業の検討

- ・地域貢献委員会 の設置

商店や企業の支えあい活動への参加の推進

- ・郵便、宅配、新聞事業者等の見守りネットワークへの参加

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・社会福祉施設の 地域協働事業の実施	-	委員会 の検討	委員会 の立ち 上げ	事業 実施	継続 →

【用語説明】

地域貢献委員会

・社会福祉施設の地域貢献の取り組みについて話し合う委員会。大阪府地域福祉支援計画において全市町村社協に設置する方向性が出されている。

(3) 地域防災力の向上

災害時要援護者への支援体制づくりを進めます

現状と課題

地震や風水害など災害が多発する中、災害時に一人で避難することが困難な災害時要援護者への支援体制が大きな課題となっています。箕面市では要援護者への安否確認制度は導入されていますが、避難支援の担い手が、民生委員・児童委員に限定されており、避難が必要な場合の支援方法等について具体性に乏しいのが現状です。

災害時においては、組織的に対応できる体制づくりとともに、普段から隣近所で気かけあえる関係ができていくかが問われます。災害時支援の取り組みを通じて日頃の地域でのつながりづくりを進めていくことが必要となっています。

【参考】災害時要援護者登録者数（平成23年12月現在）

高齢者 1,174人 障害者 116人 合計 1,290人
民生委員・児童委員（151人）による安否確認 ひとり平均 8.5人

実施主体及び実施項目

【社協】

地区防災委員会と連携した災害時要援護者支援の体制づくり

【市民・事業者・社協】

防災を切り口にした日頃の交流活動の推進（小地域ネットワーク活動）

- ・ご近所同士の交流活動の促進
- ・避難支援プランを通じた本人・地域住民・専門職のネットワークづくり

当事者参加のプログラム

- ・災害時要援護者自身が参加する防災訓練のプログラムづくり（企画調整）

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・災害時要援護者支援の体制づくり	-	モデル地区の選定	モデル実施・検証	6地区	14地区

地域ごとの防災プログラムづくりを進めます

現状と課題

地域防災力を高めるためには、一人ひとりや地域が主体的に防災活動に取り組むことが不可欠です。現在、行政や自主防災組織による防災訓練が実施されていますが、自主防災組織の結成率は20%ほどの状況で、地域が主体となつての防災への取り組みは、一部の地域でしか行われていないのが現状です。

自分たちの地域の災害時の課題に気づき、その解決に向け取り組んでいく一連の流れを地域の中で定着させていくことが必要となっています。

市防災担当と地域コミュニティに関係する部局・機関が日常的に連携し、継続的に地域へ関わっていける体制やプログラムづくりが求められています。

実施主体及び実施項目

【社協】

- 災害図上訓練（DIG）の普及
- ・自治会単位での実施の促進
- ・DIGインストラクターの養成

【市民・社協】

- 災害図上訓練（DIG）を通じた防災プログラムづくり
- 防災を切り口にした日頃の交流活動の推進（小地域ネットワーク活動）
- ・災害時を想定した支えあいマップづくり
- ・ご近所同士の交流活動の促進
- ・防災講習会の実施
- ・日常活動における防災講習会受講者の活躍の場づくり
- ・プライバシー問題の突破口としての活用



（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・災害時図上訓練 (DIG)の実施	1地区	モデル 実施	3地区	7地区	14地区

【用語説明】

災害図上訓練（DIG）

・・・DIG（ディグ）は、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取り命名した参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練。

[基本目標 2] 福祉課題の発見の仕組みと相談体制の整備

(1) 情報が届き伝わる仕組みづくり

伝わる、理解しやすい情報を提供します

現状と課題

福祉制度も行政がサービス利用の審査・決定を行っていた措置から個人がサービスや事業者を選ぶ契約制度となり、福祉サービスとして多様なサービスが提供される時代となっています。

その一方、情報がありすぎてよくわからない、情報を探す余裕がなくサービスや支援に結びつかない、福祉の世話にはなりたくないとの抵抗感からサービスの利用が必要な人に行き届かないといった現状があります。

必要としている人に情報が届き、サービスを自己選択、自己決定ができる情報提供が求められています。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

対象に合わせた広報活動の実施

- ・高齢者向けや子ども向けなど対象者を絞った広報紙、チラシの発行
- ・障害特性や言語に応じた情報提供
- ・対象ごとの新たな情報提供ルートの開発
- ・漫画や図、寸劇など理解しやすい情報提供

情報アクセスの改善

- ・掲示板の増設やパンフレットの置き場所の見直し
- ・インターネットと連動した情報の周知
- ・身近な場所の情報ステーション化

駅、コミセン、図書館などでの相談窓口一覧の設置



地区福祉会掲示板

定期訪問活動と広報活動の連動 (例) 訪問時に配布するチラシづくり

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・身近な情報 ステーションづくり	-	企画 検討	7地区	14地区	→ 見直し

SOSを出しやすい取り組みを推進します

現状と課題

支援する側がいくら情報を発信しても、課題のある本人・家族がSOSを出さない限り、支援や支えあいにはつながりにくいのが現状です。

周りは心配していても、本人や家族は課題と感じていなかったり、誰にも打ち明けられず抱え込んでしまっている世帯へのアプローチは大きな課題となっています。

情報を発信するだけでなく、関係機関や近隣住民に気づきによる情報によって適切な機関や人材が出向いていき、直接SOSをキャッチする「アウトリーチ」の取り組みの必要があります。

支援にあたっては、一方的な関わりにならないよう、本人・家族が課題に気づき、相談に一步踏み出せる取り組みや本人の力を引き出すエンパワメントの視点でのアプローチの検討が必要です。また、誰もが気軽に助けてと言える「お互いさまの地域づくり」の取り組みがあわせて重要です。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

当事者性の活用

- ・同じ課題を持つ当事者の声や体験談の発信
- ・助けられ上手な当事者のPR

相談窓口一覧表の作成（全市版、校区版）

出前相談や訪問活動によるアウトリーチの取り組み

お互いさまの地域づくりの推進

- ・偏見や誤解を生まない障害や当事者理解の学習会

エンパワメントプログラムの検討、実施

- ・エンディングノートやCAP（子どもの暴力防止プログラム）の推進



認知症サポーター養成講座

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・当事者の体験談の 発信回数	4回	広報 媒体の 検討	10回	対象 分野の 拡大	20回

【用語説明】

アウトリーチ

・・福祉や医療の現場において、地域で支援を必要とする状況にありながら専門的サービスに結びつきにくい人のもとに、専門職が出向き支援するサービス。

CAP(キャップ)

・・子どもたち自身が人権意識をしっかりと持ち、暴力から自分を守るための知識や技能(スキル)を持つことをめざした暴力防止・人権教育プログラム

圏域ごとの情報集約、発信機能を強化します

現状と課題

情報の提供、SOSを出してもらい取り組みを効果的に行うためには、隣近所や自治会といったご近所から小学校区といった圏域ごとに情報を集約し、伝えていく取り組みが必要です。

ご近所や自治会単位といったより身近な圏域での情報が小学校区単位の活動や全市的な活動に伝わっていくネットワークが不十分な状況があります。圏域ごとに情報が伝わっていく取り組みが必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

社会資源マップづくり(圏域、キーパーソン、情報がある場所などを視覚化)

情報集約の取り組み

- ・情報が集まる場所へのヒアリングの実施

圏域ごとの窓口の設置、PR

- ・民生委員・児童委員や地区福祉会役員等のPRの強化
- ・地域包括支援センターや地区担当職員のPR

タイムリーに情報を伝えるネットワークづくり

- ・メールやインターネットの活用 (例)徘徊ほっとメール
- ・連絡網の共有

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・社会資源マップづくり の実施	-	試行 実施 3地区	本格 実施 14地区	検証	周知 活用

(2) 多様なニーズを受け止め支援する相談機能の整備

総合マネジメント機能の構築を図ります

現状と課題

生活課題が複雑化、多様化しているなか、高齢、障害、児童といった制度や対象ごとでの支援の枠におさまらない複合的な課題や制度の狭間となっている相談が増加しています。

課題を生活課題、世帯全体の課題として捉え総合的に受け止める相談機能が求められています。

実施主体及び実施項目

【事業者・社協】

専門職間のネットワークによる総合相談機能の強化

- ・各小学校区などを担当する専門職による地区担当者ネットワーク会議の開催（P.62 参照）
- ・社協地区担当職員による狭間の課題への対応・調整機能の強化

多分野の専門機関による事例検討会の開催

教育、就労、住宅分野と福祉分野の実務担当者会議の開催



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・地区担当者ネットワーク会議の開催	試行 実施	本格 実施	全地区 複数回 開催	検証	見直し
・多分野の専門機関による事例検討会の開催	-	検討	実施	定例化	→

重層的な支援ネットワークをつくります

現状と課題

早い段階で困りごとに気づき、相談につなげていくには、ご近所レベルでの気づきを吸い上げ、サポートしていく重層的な支援ネットワークが必要です。

小学校区単位の地区担当制が社協と一部相談機関で実施され、民生委員・児童委員や地区福祉会との連携は進んできていますが、自治会やご近所レベルでのネットワークづくりにまでは至っていません。

小学校区を基盤に地域住民間、地域住民と専門機関、専門機関同士が相互に連携するネットワークづくりを進めます。

これまで、いきいきサロンや一声訪問などの内容が中心となっていた地区福祉会の小地域ネットワークの会合を、専門職との協働をより進め、具体的な支援策を検討する場にしていくとともに、参画団体や機能を拡大させた『小地域ネットワーク地域拡大会議』を開催することで、より広範な住民の生活ニーズの把握と課題解決のための出口探しに取り組む場とします。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

自治会活動とのネットワークづくりの推進

地区福祉会や福祉専門機関によるバックアップ機能

小地域ネットワーク会議の開催（住民と専門職との協働の場）

小地域ネットワーク地域拡大会議の開催

（幅広い住民並びに団体とのつながりと課題解決に向けた協議の場）

社会福祉施設や事業者間のネットワークづくりの推進

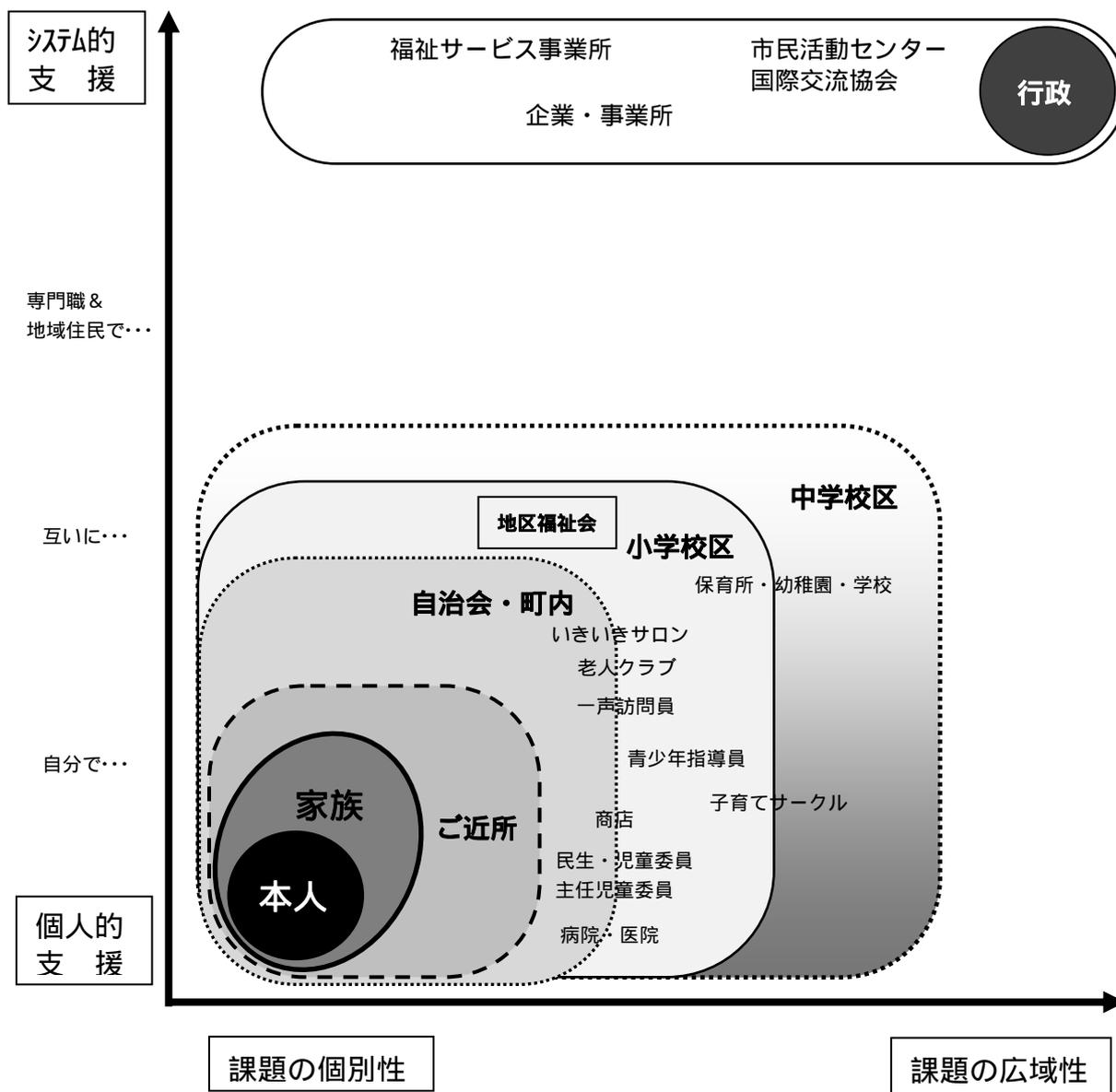
・施設連絡会の立ち上げ

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・専門職との協働による小地域ネットワーク会議の開催	-	内容検討 ・モデル 実施 3地区	拡大 8地区	本格 実施 14地区	検証

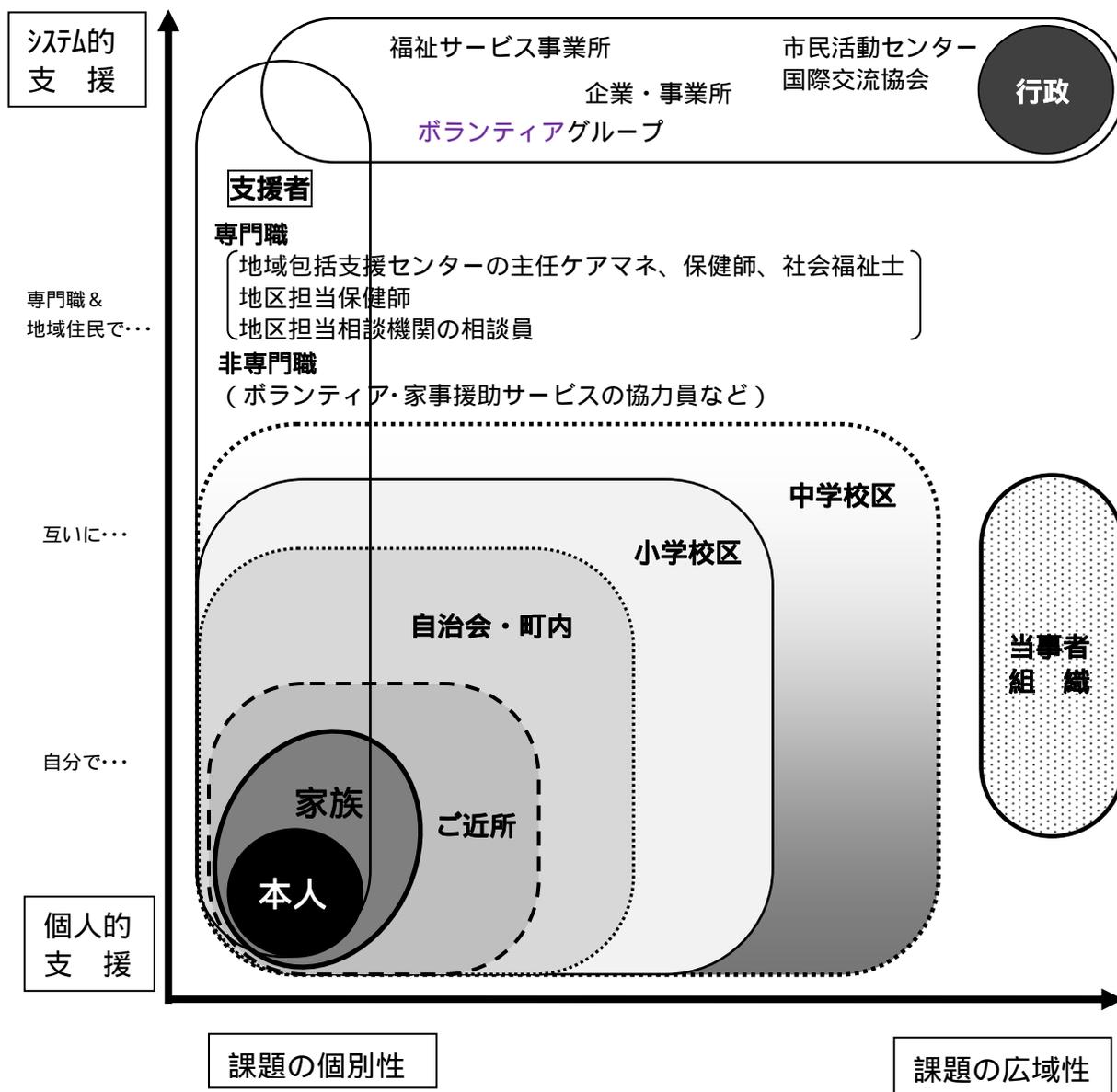
地域ケアシステム概要図

地域の社会資源と行政施策等が分離して存在する状態



課題のある本人や家族は地域において生活をしています。
 地域ではさまざまな目的のために組織された団体や施設があり、地域住民の福祉を進める目的を持って委嘱された人材が存在しています。
 また、福祉制度や政策を担う行政と、制度に基づいて福祉サービスを行う企業や事業所、関連機関があります。
 しかしながら、本人や家族が積極的にSOSを出さなければ地域や機関とつながることが難しいという状況も生じます。

支援者が介入して個別課題への対応を行っている状態

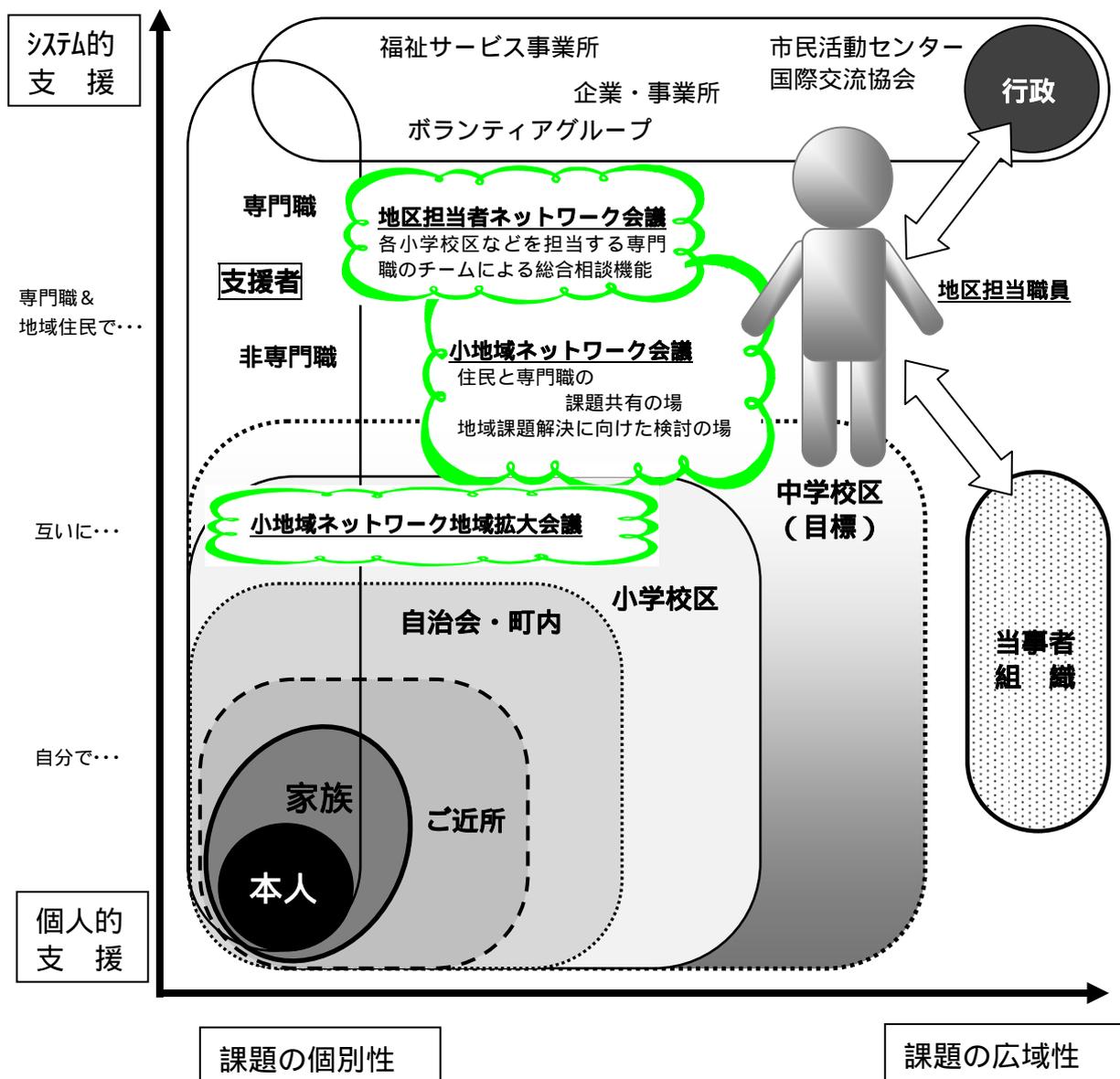


本人や家族のニーズに基づいて地域包括支援センター、各小学校区を担当する市保健師や相談機関の相談員などの専門職が関わることができます。

家事援助サービスやボランティアなどの非専門職が複合的に関わることで、個別課題の解決に向けた支援が可能になります。

しかし、この状態では個別支援を地域支援につなぎ、地域の福祉力を高めるための機能や地域福祉システム構築の効果（上図の空白部分）は期待できるものではありません。

地区担当職員が地域資源と支援者や施策とを結ぶ状態



次の仕組みを機能的に展開することで住民と専門職が各々の得意分野に効果を発揮して、地域での重層的な支援が可能になります。そのコーディネートを担当地区担当職員については、中学校区ごとの配置をめざします。

地区担当者ネットワーク会議

各小学校などを担当する専門職による情報の共有と、個別の課題に幅広い見地に対応できる総合相談機能を持つことができます。

小地域ネットワーク会議

地区福祉会をはじめ、住民・ボランティアと専門職との課題共有の場であ

り、同時に課題解決の方法を検討し実践につなげる場になります。

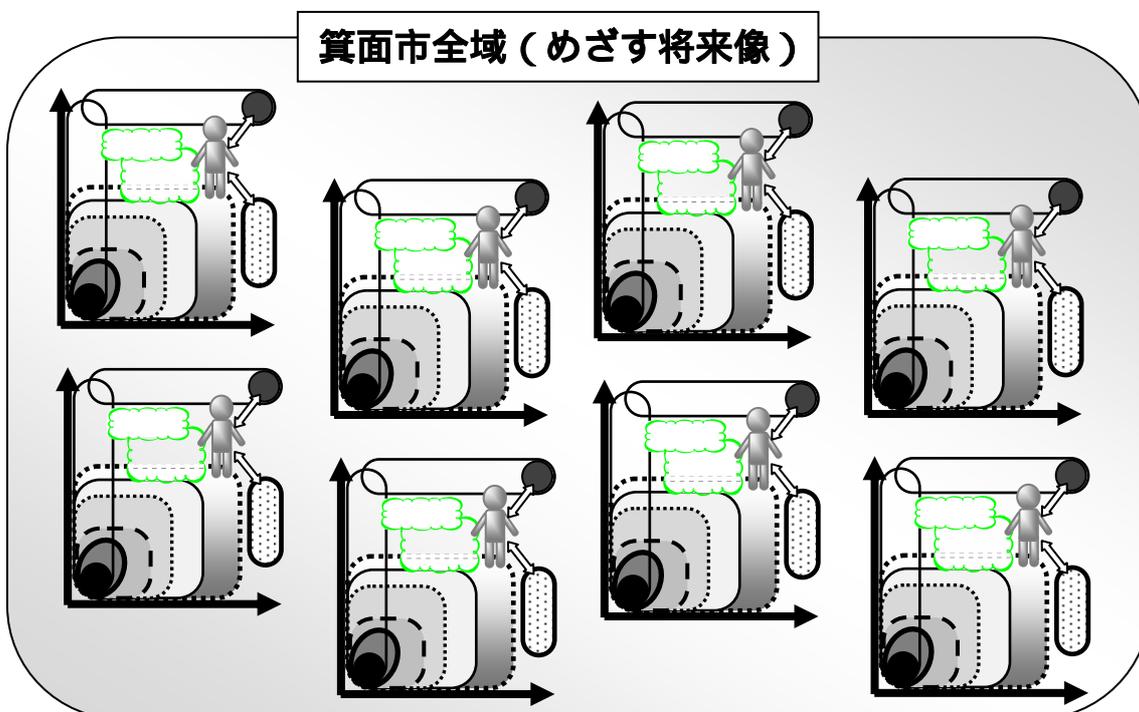
小地域ネットワーク地域拡大会議で出された課題のうち、特に個別支援や地域支援に関わる『福祉課題』を取り上げ、解決に向けて具体的に検討できる場として位置づけます。

小地域ネットワーク地域拡大会議

小地域ネットワーク会議の構成団体以外の自治会・青少年関係団体などの参画を得て、住民の生活課題を拾い上げ解決に向けた検討と実践につなげる場として位置づけます。

課題を持つ本人や家族が自分からSOSを出さなくても、関わる支援者や地域住民がキャッチすることで最も必要とする支援に結び付けるための仕組みの構築が可能になります。この3つの話し合いの場が連動し合うことで地域ケアのネットワークが構築され、地域福祉のセーフティネットづくりにつながります。

また、地区担当職員は地域福祉計画を通じて行政とも施策的、計画的につながり、当事者組織との有機的な連携を図ることで当事者組織ならではの「セルフヘルプ」などにつなぐなど、地域福祉推進のための包括的なマネジメントを行います。



市内の全8中学校区において各々この仕組みを稼働させ、地区担当職員が連携し一定のスキルを維持向上させることで、箕面市全域の地域福祉力の向上をめざすものです。

新たなニーズに対応するサービス開発を図ります

現状と課題

制度の狭間となる課題や多様なニーズに応えていくためには、新たなサービスを創り出す取り組みが必要となります。

NPOなどの市民活動団体が個々それぞれ課題に対応した取り組みを行っていますが、地域の課題そのものが見えにくくなる中、調査による実態把握や課題分析の取り組みを行い、まずは課題そのものを明らかにすることが必要となっています。

その上で出された課題に対し、新たな事業・活動を企画検討する場をつくとともに、事業化につなげる財源確保も含めた仕組みづくりが必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

実態調査、地域診断の取り組みの推進

- ・地区担当者ネットワーク会議での検討
- ・自治会や地区福祉会による調査活動の促進

課題別プロジェクトの立ち上げ

- (例) 超高齢化団地でのサービス開発
- 買い物難民対策プロジェクト



事業化を検討する場への提起

- ・各団体、社協、行政の検討の場への提起

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・調査活動の定例実施	-	検討	2企画	2企画	2企画
・地域課題に対応した 新規事業の実施	1事業				のべ 3事業

(3) 権利擁護の推進

成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及・充実を図ります
現状と課題

判断能力が不十分な人への権利擁護の仕組みとして成年後見制度、日常生活自立支援事業が制度化されていますが、制度そのものがまだまだ知られていないことや手続きが複雑で時間もかかるといった課題もあり、利用が進んでいない現状があります。

世帯の縮小、単身化に伴う家族機能の低下が進む現在、自分自身や家族を守る制度として当たり前に利用するサービスとなるようその普及、体制整備を図る必要があります。

(参 考)

権利擁護関連実績	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
日常生活自立支援事業契約者数	23 件 (新規 6 件)	26 件 (新規 7 件)	31 件 (新規 7 件)	25 件 (新規 4 件)	25 件 (新規 8 件)
成年後見市長申立て件数	1 件	2 件	1 件	3 件	3 件

実施主体及び実施項目

【社協】

- 日常生活自立支援事業の周知・P R
- 日常生活自立支援事業の機能強化
 - ・相談支援機関等の関係機関との連携強化
 - ・成年後見制度へのスムーズな移行支援
 - ・担当職員の専門性の向上、体制づくり

【事業者・社協】

- 成年後見制度の啓発活動
- 利用者・家族向け学習会の開催
- 市民後見人の養成プロジェクトの検討

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行うものです。全国の社会福祉協議会で実施。

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23 年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・利用者・家族向け 制度学習会の開催	2 回	4 回	4 回	検証	6 回

苦情解決と第三者評価制度の取り組みを推進します

現状と課題

利用者保護、利用者本位の福祉サービスへの取り組みとして苦情解決制度、第三者評価制度が導入されています。

箕面市ではサービス提供事業者における苦情解決だけでなく行政として保健福祉サービスに関する苦情解決制度の運用がされ、福祉サービスに関する苦情をサービスの改善、質の向上につなげる取り組みがされています。

ただ、福祉サービス利用者にとっては、苦情が言えない（言いにくい）、情報を得ることが困難といった状況の人も多く代弁機能、情報へのアクセス支援といった取り組みが合わせて必要です。また、こうした取り組みを積極的に進めている事業者を評価していくことも、制度を広げる上で重要です。

実施主体及び実施項目

苦情解決の取り組み

【事業者・社協】

制度の周知

- ・事例に基づく定期的な広報活動の実施

苦情を出しやすい環境づくり

- ・サービス利用者の会、家族会などの組織化の推進
- ・第三者による施設への定期訪問の取り組み
（例）話し相手（傾聴）ボランティアの受入れや介護相談員制度

サービスの向上

- ・事業者間での共同研修の実施

第三者評価制度の取り組み

【事業者・社協】

制度の周知

- ・広報紙での掲載 事業者選択の基準としての広報活動
- ・評価結果をわかりやすく伝える取り組みの推進

虐待防止のネットワークづくりを推進します

現状と課題

社会的孤立の広がりを背景に児童虐待や高齢者虐待に関する事件が頻繁に起きています。育児や介護を孤立した状態で続ける中、多くの悲劇が繰り返されています。また、障害者虐待については入所施設における職員からの虐待が問題となっており、支援における職員の人権意識が問われています。

箕面市では各分野で市と関係機関が連携した虐待への早期対応や防止の取り組みが行われています。そうした取り組みと合わせて介護者や親を地域で孤立させない支援ネットワークづくりが求められています。

(参考)

市虐待通報件数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
高 齢	21件	8件	8件	5件	9件
児 童	35件	62件	65件	67件	68件

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

虐待防止キャンペーン、広報活動への協力
介護、育児での孤立防止の取り組みの推進

- ・介護家族の会活動のPR
- ・子育てサークル、子育てサロン活動のPR
- ・専門相談窓口のPR

地区担当職員と各種専門相談窓口との連携

地域活動団体と専門相談機関とのネットワークの強化

- ・小地域ネットワーク会議での検討



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・小地域ネットワーク会議における虐待についての検討回数	-	3回	8回	14回	14回

[基本目標 3] 地域福祉を推進する人づくり、組織づくり

(1) 地域をつなぐコーディネート機能の強化

地区担当職員を充実・強化します

現状と課題

地域福祉を進めていくためには住民ニーズと制度の狭間の課題を受け止め地域の人・組織をつなぐ存在が不可欠です。

これまでも社会福祉協議会では地区担当職員を置き、主に小学校区ごとに組織されている地区福祉社会活動支援を行っています。しかしながらその職務の範囲は他の業務との兼任体制が避けられない人員配置とも相まって、地区福祉社会活動の事務局的なものにとどまり、広い範囲での地域課題に対するコーディネートの必要性は意識しつつも、残念ながら決して十分対応できているとは言えません。

地域活動のマネジメントや制度の狭間の課題への対応といった、求められる地区担当職員の役割は、他の業務の片手間でできるものではなく、専任での配置はもちろん、業務を遂行できる体制として中学校区ごとの配置など適正な再配置の検討が必要です。

実施主体及び実施項目

【社協】

地域福祉のコーディネート機能をもつ地区担当職員の専任配置

- ・適正な配置体制に向けた実績づくり

地区担当職員のスキルアップの取り組み

- ・地区担当職員会議の定例開催

(重点実施項目と目標)

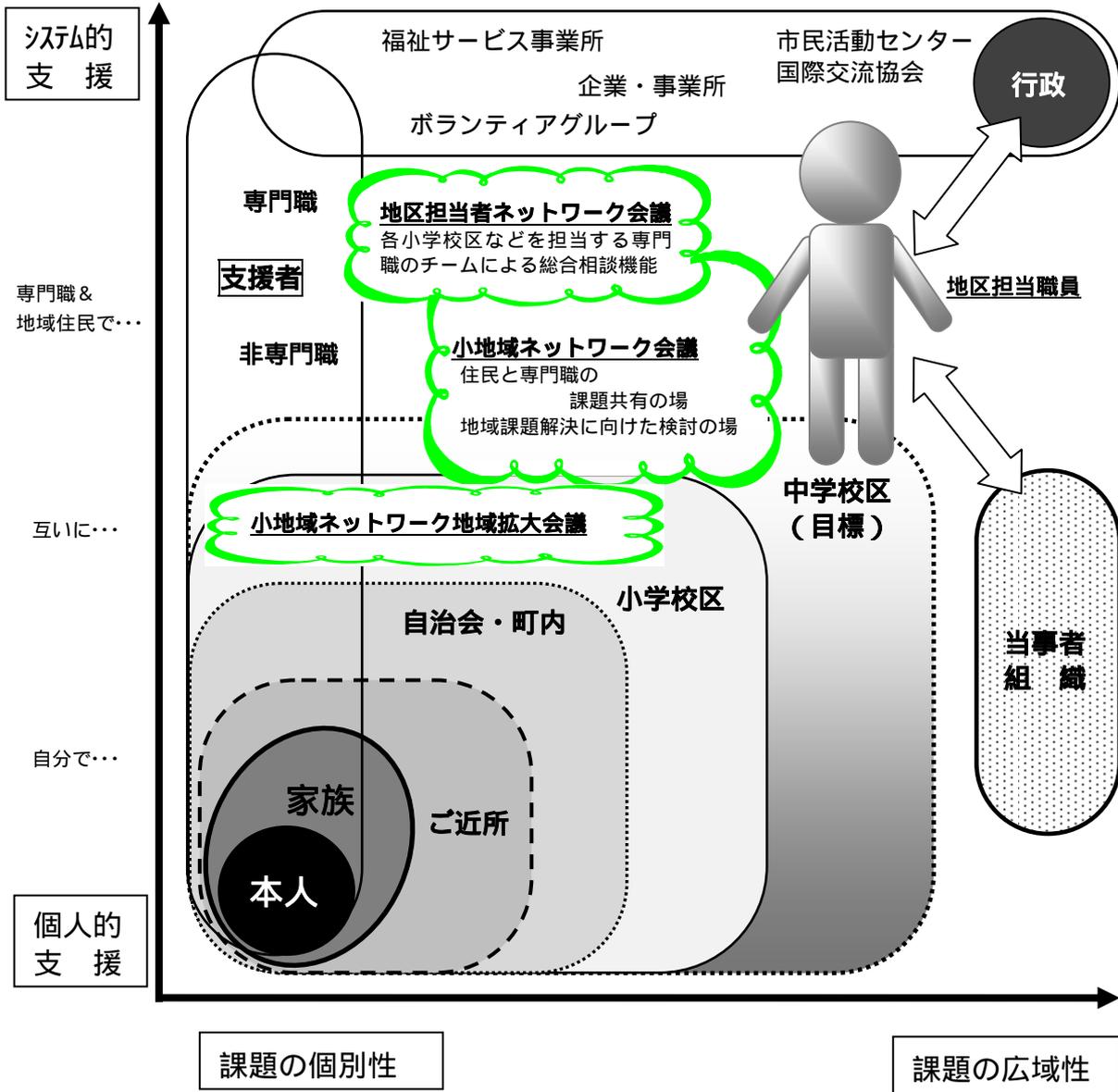
重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・地域福祉のコーディネート機能を持つ地区担当職員の配置	4名	地区担当職員の業務の検証・評価と配置への協議 →			

今後の地区担当職員の役割

地域住民、団体間で地域の生活課題を話し合う場づくり
 制度の狭間となっている課題解決に向けた支援、地域ケアの体制づくり
 地域住民と専門機関とのコーディネート
 専門機関の地区担当者間のネットワークづくり
 小地域ネットワーク活動に対する支援、サポート



地域福祉コーディネート機能を強化した地区担当職員を配置することにより「個別支援の課題」の必要をキャッチし、課題解決に向けた出口さがしと支援の実践につながります。



地域のコーディネーターとなる住民ボランティアを育成します

現状と課題

地域福祉のコーディネートは、専門職だけで全てが行えるものではなく、住民間の企画・調整の推進を担う地域住民によるコーディネーターがいることでより効果的なものとなります。

現在、各地域団体の役員などが地域の中でのコーディネート役を果たしていますが、個人の力量任せとなっており、計画的な育成はもとより、バックアップの仕組みもできていません。

今後、地域活動に参加する人を増やしていく上でも地域活動につなぐコーディネーターの役割が重要となっています。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

地区福祉会ボランティア部会のコーディネーターの育成、支援

市地域コーディネーター養成研修への協力

・研修修了者の活動の場づくり

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・コーディネーターの 養成人数	30人	→	のべ 70人	→	のべ 100人



地域コーディネーター養成講座 (H22年度)

(2) 地域活動団体への支援

地域団体の活動を支援します（自治会、地区福社会等）
組織運営を担うリーダーづくりを進めます

現状と課題

地域にはさまざまな団体が存在しますが、自治会をはじめとする地域団体は加入者の減少、役員の高齢化による担い手不足など団体運営に多くの課題を抱えており、これまでの活動をこなすことに精一杯で新たな活動に取り組むことは難しいのが現状です。

活動の負担軽減や効率的な組織運営など運営に対するコンサルティングや活動の担い手づくりの支援が必要となっています。

実施主体及び実施項目

【社協】

地区福社会活動への支援体制の充実・強化

- ・ 地区担当職員の増員
- ・ 地区福社会活動マニュアルの充実
- ・ 役割分担のできる組織づくりの支援

地域団体の担当者間の連携強化

- ・ 担当職員会議による課題整理
- ・ 共通課題に対する研修会の開催

【市民・社協】

対象に応じた研修体系づくり

- ・ 組織運営をテーマにしたリーダー養成研修の実施
- ・ 各支援機関が実施している研修の相互活用の推進

次世代が参加しやすい組織づくり

- ・ 働きながら参加できる運営体制づくり（役割分担、会議時間帯の見直し）

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・ リーダー養成研修の 実施と参加者数	実施 内容の 検討	1回 40人		→	2回 80人

地域内の各種団体のネットワークづくりを推進します

現状と課題

地域にはさまざまな団体がありますが、それぞれの団体が同じような活動をバラバラに実施しているなど横の連携が不足していることが課題となっています。一部地域では役員同士の連携や団体長会議などが実施されていますが、所管する行政担当ごとに縦割りになっていることが地域の中にも影響を及ぼしている実情があります。

各団体メンバーが一同にそろい役割分担や協働のあり方を話し合う場づくりや、ネットワークづくりを継続的にサポートする体制が必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

地区担当職員によるネットワークづくり

団体長が集まり地域課題について話し合う場づくりの推進

小地域ネットワーク地域拡大会議、地区防災委員会の動きと連動して実施

団体間交流の場づくり

- ・小地域ネットワーク地域拡大会議での交流
- ・互いの事業への参加
- ・共催事業の推進



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・団体長が集まり地域課題について話し合う場づくり	1地区 4回	企画 検討	13回 各地区 1回	26回 各地区 2回	26回

ボランティア・NPOと地域団体との連携を強化します

現状と課題

箕面市では平成11年に箕面市非営利公益市民活動促進条例が制定され、早くから多くの市民活動団体が活発に活動していますが、ボランティア・NPOといった市民活動団体と地域団体との連携、協働といった取り組みは、なかなか進んでいないのが現状です。地域団体が多くの課題を抱えている中で、地域課題への対応に向け、ボランティア・NPOとの有機的な連携が必要となっています。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

市民活動センターと社協の連携強化

- ・地域課題の解決につながる活動団体のマッチング
- ・共催事業の実施による相互理解の推進
- ・もっとネット会議 の充実

ボランティア・NPOと地域団体の交流の場づくり

- ・交流会の定例実施



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・ボランティア・NPO と地域団体との交流 会の実施回数	-	2回	4回	8回	10回
・地域課題への市民活 動のマッチング件数	-	検討	モデル 実施 4件	7件	14件

【用語説明】

もっとネット会議

・箕面市内の中間支援組織スタッフによるネットワーク会議。構成団体は、市民活動フォーラムみのお（市民活動センター運営団体）、社協ボランティアセンター、箕面市国際交流協会、みのお山麓保全委員会、箕面市文化振興事業団、タッキー816みのおFM。

(3) 福祉をテーマにした学びの機会の充実

学校と連携した福祉教育を推進します

現状と課題

福祉やボランティア活動への理解を幼少期から育む取り組みは、福祉活動への裾野を広げる意味でも非常に重要です。現在、各小中学校では総合学習の一環として福祉やボランティア学習の取り組みが行われ、手話や車いす体験、障害のある当事者から体験談を聞くなどの内容で実施されています。

福祉教育は元来「ともに生きていく力」や「地域の福祉課題に気づき、主体的に解決していく力」を育むことを目的にしていますが、福祉関係者による積極的な関わりができず学校任せになっており、体験に終始したり「かわいそう・・・大変」といった『貧しい福祉観』を広げかねない現状があります。

講師の調整機能も担っているボランティアセンターなどの福祉関係機関と学校の福祉教育担当者が企画段階から関わり、目的を共有化することや考えるプロセスを重視したプログラムづくりをするといった取り組みを行うことで「豊かな福祉観」を広げていくことが必要です。

また、そうした取り組みを進めていく体制づくりも必要となっています。

実施主体及び実施項目

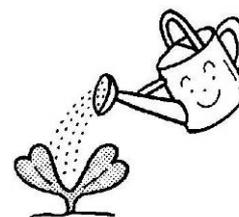
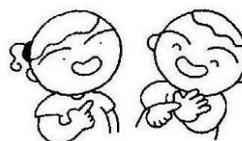
【市民・事業者・社協】

福祉教育の目的の共有化

- ・教職員向けの福祉教育マニュアルの作成
- ・学校担当者とボランティア講師との懇談会の定期開催

多様なプログラムづくり

- ・福祉教育プログラム検討会の開催
- ・当事者参加のプログラムの推進
- ・人権教育との連携
- ・学びのプログラムのメニュー化と推進ボランティアの育成



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・福祉教育プログラム 検討会の開催	-	検討	開催	マニ ュ ア ル 作 成	検証

地域での福祉教育を推進します

現状と課題

「福祉教育」と聞くと「子どもを対象にした学校で行われる取り組み」と認識されがちですが、本来は地域において福祉課題を学ぶ場づくりが「福祉教育」の取り組みです。

現在、行政や福祉関係団体等が市民を対象に福祉に関する研修会や講座などを開催していますが、参加する層が固定化している傾向があり、裾野を広げる取り組みにまで至っていないのが現状です。

地区福祉会を中心に身近な地域で福祉について学ぶ場が少しずつ増えていますが、活動に携わっていない市民を巻き込むところまでは至っていません。

福祉を生涯学習の身近なテーマとして認識してもらうことが必要であり、いかに福祉課題を自分自身の問題と感じてもらうか、気軽に参加できる内容にしていくかなどさまざまな工夫が必要となっています。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

身近な小学校区単位での福祉学習会の充実

働いている層や団塊の世代をターゲットにした学びの場づくり

身近な問題をテーマにした福祉研修会・講座の開催

研修・講座実施機関の役割分担

- ・重複した内容とならないよう企画段階からの事前調整の徹底

- ・課題が共通である団体同士での研修の共催実施

学んだことを活動につなげる仕組みづくり

多様なプログラムづくり

- ・専門職や社会福祉施設による福祉学習会の開催、出前講座

- ・福祉教育プログラム検討会（地域版）の開催

- ・当事者参加のプログラムの推進

- ・学びのプログラムのメニュー化と推進ボランティアの育成

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・小学校区単位での福祉学習会の開催回数、参加者数	22年度 6回 299人	→	12回 600人	→	18回 900人

(4) 福祉でまちづくりの推進

小地域ネットワーク地域拡大会議の実進を進めます

現状と課題

計画策定にあたり、初めての試みとして校區別地域検討会を開催したことによって、地域住民が集い、地域の課題を話し合うことの意義を改めて感じることができました。

その一方、参加者の大半が地区福祉会メンバーとなっており、普段地域活動に参加していない人の意見が反映されず、新たな視点といったものが出にくいといった課題が指摘されました。

今後は、福祉を暮らしやすくするための取り組みとして広く捉え、一般住民はもちろん福祉課題を抱えた当事者、社会福祉施設や企業、商店といった地域内の事業者や地域を越えて活動をしているNPO、ボランティアグループなど多様なメンバーが参加する小地域ネットワーク地域拡大会議として開催していく必要があります。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

小地域ネットワーク地域拡大会議
の推進体制づくり

- ・地域に応じたテーマの設定、検討
- ・ファシリテーター（推進役）の育成

福祉を広く捉えてもらう広報活動の実施



校區別地域検討会の様子

(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・小地域ネットワーク 地域拡大会議の開催	-	モデル 地区で の実施	全地区 実施	検証・ 見直し 地区計画 への反映	継続 実施

小地域ネットワーク地域拡大会議

誰もが互いに支えあい、安心して暮らせるつながりのあるまちづくり

第3段階 福祉の計画づくり（小学校区版）

第2段階 必要な取り組み、方向性の検討

第1段階 課題・情報の共有、つながりづくり

様々な団体・個人が参加する話し合いの場

地域の生活課題

地区福祉会
民生委員・
児童委員

守る会
PTA

行政
社協
専門職

老人クラブ
こども会

小地域ネットワーク
地域拡大会議

住民
当事者

自治会
コミセン

NPO
ボランティア
グループ

福祉施設
商店・企業

必要によりテーマを設定
(例)・高齢者の生活支援

- ・子育て支援
- ・地域防災
- ・地域のつながりづくり

地区担当職員

地区担当職員が場づくり、テーマ設定などを地域の皆さんと一緒に進めます。

（仮称）校区別住民福祉活動計画の策定を支援します

現状と課題

小地域ネットワーク地域拡大会議で出された課題や必要な取り組みは、全市的に共通するものは地域福祉計画や地域福祉活動計画へ反映されますが、地域独自の課題は現状では地域団体それぞれの事業計画の中で取り組む形になります。

出された地域の課題を地域全体で継続的に取り組んでいくには、計画としてまとめ、優先順位をつけていくことが必要です。福祉を、一部の限られた人が取り組むものではなく、広くまちづくりや地域活性化の手段、共通テーマとして考え、多くの住民、団体を巻き込んでいくことが求められています。

実施主体及び実施項目

【社協】

計画づくりを推進する体制づくり

- ・地域活動団体による策定委員会の設置
- ・地区担当職員による策定支援
- ・計画の裏付けとなる財源の確保

計画を広く住民に知ってもらう広報活動の実施

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・校区別活動計画の策定	-	策定 方法の 検討	モデル 地区で の策定	手上げ 方式で の策定	全地区 での 策定

(5) 地域福祉の財源づくり

寄附文化づくりを進めます

現状と課題

地域福祉活動への金銭的支援として直接団体へ寄附を行うかたちや基金、赤い羽根共同募金などさまざまなかたちで寄附が行われていますが、実績は頭打ちの状態です。また、利子収入を活動財源として活用する基金については、現状の低金利下においては多くを期待できない状況です。

寄附行為がいかに地域や社会への貢献につながっていくかをわかりやすく伝え、寄附者の裾野を広げていく寄附文化づくりの取り組みが求められています。福祉への参加の一つの形として寄附を定着させていくことが必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・事業者・社協】

寄附を促す広報活動の充実

- ・ 使途の明確化と寄附者への情報提供の徹底（信頼性の確保）
 ありがとうメッセージ、結果報告
- ・ インターネットによる情報提供の充実
- ・ 指定寄附が行える情報提供の充実
- ・ 企業の社会貢献としての寄附のPR
- ・ 寄附の特典づくりの検討

気軽に寄附ができる環境づくり

- ・ インターネット募金の活用
- ・ 寄附受付窓口の増設
- ・ 日常でのチャリティー活動の推進



(重点実施項目と目標)

重点実施項目	現状 (H23 年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・ 社協への寄附件数、 金額	19 件 約 800 万円	→	→	→	→ 倍増
・ 社協会員数、会費額	16,600 人 約 1,420 万円	→	→	→	→ 微増
・ 赤い羽根共同募金額	約 560 万円	→	→	→	→ 1 割増

評価の仕組みと使いやすい補助金、助成金制度づくりを進めます 現状と課題

市民活動における財源の確保が課題となる一方、活動を支援する補助金、助成金制度は官民ともに数多く存在しています。

しかしながら、制度の情報が届いていなかったり、必要としている団体にとって使いやすいものとなっていないといったミスマッチが起きています。

条件に合う制度とマッチングさせる調整機能の充実や活動団体のニーズに合った使いやすい助成金制度づくりが必要となっています。ただ条件を緩和するに際しては、信頼性を確保する上でも評価の仕組みの整備が必要です。

実施主体及び実施項目

【市民・社協】

助成金情報の一元化とマッチング機能の充実

- ・助成金情報サイトの開設
- ・行政、中間支援組織間の情報共有、連携強化

使いやすい補助金・助成金制度づくり

- ・既存制度の見直し（例）社協善意銀行
条件の緩和 報告書の簡素化、年度繰り越しや運営経費への使用など
- ・地域課題に対応した助成金制度づくり
- ・評価指標の基準づくり

【共同募金会（社協）】

コミュニティファンドとしての共同募金への転換

- ・地域の身近な活動に使われる募金として配分（助成）方法の見直し
地域福祉計画、校区别住民福祉計画の財源としての活用の検討
- ・市民活動、NPOへの配分（助成）の実施・拡大
- ・公開プレゼンテーションなど開かれた配分（助成）審査の方法の検討

（重点実施項目と目標）

重点実施項目	現状 (H23年度)	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
・助成金申請団体数					
善意銀行（払い出し）	7件	P R		→	二桁
赤い羽根共同募金	1団体	方法の	5団体	方法の	14団体
歳末たすけあい募金	14団体	見直し	15団体	見直し	20団体